

予算審査特別委員会報告

予算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本特別委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

はじめに、本特別委員会の経過を御報告いたします。

本特別委員会は、令和7年度当初予算に関する審査を目的として本年2月17日に設置され、3月6日に議案第11号から議案第27号まで、本特別委員会に付託されました。

その後、総括質疑、4分科会での詳細審査を経て、3月18日に各分科会長報告、討論・採決を行い、本特別委員会での審査を終了したところであります。

各分科会報告では、御手元に配付のとおり各分科会の審査の過程で出された12項目にわたる要望等が報告されたところです。

それでは、各分科会報告の中から、次の4点を本特別委員会の要望等として申し上げます。

議案第11号令和7年度鳥取市一般会計予算についてであります。

1点目は、中山間地域・買い物支援事業費についてであります。

本事業は、中山間地域における買物困難地域の解消を図るため、移動販売を行う事業者に対する導入経費や運営経費等への助成事業であり、7事業者が活用しています。

中山間地域においては、移動販売による買物支援が高齢者の見守りの役割も担っており、地域で住み続ける上でも重要な取組であります。

しかしながら、移動販売車の維持管理経費の負担増や人口減少等により、事業者の努力だけでは事業の継続が困難になってくるということが考えられます。

そこで、執行部におかれては、中山間地域にとって移動販売による買物支援が最後の砦であることから、事業者が継続できるよう、しっかりと支援をしていただくよう求めます。

2点目は、持続可能な権利擁護支援モデル事業費についてであります。

この事業は、誰もが安心して歳を重ねることができる「幸齢社会」づくりの実現に向けた取組として、身寄りのない高齢者等の生活上の課題への対応を含めた新たな権利擁護支援策構築を目的にするものであります。

令和7年度は、身寄りのない高齢者等の実態把握のために、地域の民生委員や社会福

祉協議会などとのヒアリング調査や、包括的な相談や調整窓口の整備、支援の内容とその提供体制を構築するまでの課題の検証に取り組まれることです。

そこで、地域で活動される保健師などと協力した調査や、市としての役割や在り方、体制についてもしっかりと検討していただくことを求めます。

3点目は、まちなかビジネス・コミュニティ拠点整備事業費についてであります。

本事業には、中心市街地の再生や企業誘致、起業・創業支援などのための拠点施設を遊休施設の改修により整備し、併せて同施設への企業誘致のプロモーションを行う予算が含まれています。

鳥取駅周辺再整備と連動してこの拠点を整備することで、都市部の地域課題解決型企業や起業・創業を目指す若者などを呼び込む流れを作り、周辺の中心市街地エリアへ広がっていくことを目指しているとのことです。

一方で、全国的に類似の施設は多く造られているものの、成功事例は少ない状況にあると考えます。この施設の整備、PRに際しては、明確で思い切ったコンセプト設定を行うとともに、既設・新設の様々な企業誘致・起業支援事業とも関連づけて複合的に取り組み、意欲ある企業や若者が全国から集まつくるような拠点整備となるよう、熱量ある取組を求めます。

最後に、景観計画策定費についてであります。

これまで、鳥取市景観計画に基づき、地域の特性を生かした良好な景観の保全・創出を推進してきましたが、鳥取市景観計画は策定から15年が経過しており、社会情勢と景観行政を取り巻く環境は大きく変化しております。そのため、景観計画の改定は、本市の景観を将来にわたって守っていくためにも重要な事業となります。

計画の改定に当たっては、市民の意見を十分取り入れたものにし、多彩で多様な景観を次世代に伝えていけるよう、景観形成審議会にてしっかりと協議されるよう求めます。

それでは、審査の結果を御報告いたします。

議案第12号 令和7年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

議案第13号 令和7年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第15号 令和7年度鳥取市土地取得費特別会計予算

議案第16号 令和7年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

議案第17号 令和7年度鳥取市介護保険費特別会計予算

- 議案第18号 令和7年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算
- 議案第19号 令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計予算
- 議案第20号 令和7年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算
- 議案第22号 令和7年度鳥取市電気事業費特別会計予算
- 議案第23号 令和7年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
- 議案第25号 令和7年度鳥取市工業用水道事業会計予算
- 議案第26号 令和7年度鳥取市下水道等事業会計予算
- 議案第27号 令和7年度鳥取市病院事業会計予算

以上13案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、

- 議案第11号 令和7年度鳥取市一般会計予算
- 議案第14号 令和7年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
- 議案第21号 令和7年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算
- 議案第24号 令和7年度鳥取市水道事業会計予算

以上4案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、執行部におかれましては令和7年度当初予算の執行に当たり、費用対効果、市民への説明責任などを念頭に置きながら、市民生活、福祉の向上に鋭意取り組まれるよう要望するとともに、各分科会からの報告に対して適切に対応されることを求めて予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。